

「奈良県子どもを虐待から守る審議会」における 審議会委員からの意見について

- 日 時：令和3年10月25日（月） 午後2時～午後3時半
- 場 所：奈良県経済倶楽部 5階大会議室（奈良市東向中町6番地）
- 出席者：奈良県子どもを虐待から守る審議会委員（委員15名中12名）
加藤曜子委員（会長）、相原加苗委員、赤崎正佳委員、河村喜太郎委員、
才村純委員、阪口二郎委員、佐藤拓代委員、西田尚造委員、日和リカ委員、
松舟晃子委員、森永晃委員、米田恵美子委員
- 議 題：（1）奈良県における児童虐待の状況について
（2）奈良県児童虐待防止アクションプランの取組について
（3）令和3年度の取組強化について
（4）児童相談所業務の奈良市への移管について
（5）ヤングケアラーへの支援について
（6）その他

各委員から発言された主な意見等に関しては、下記のとおり。

I 議題（1）及び（2）に関する意見について

【加藤会長】

- ・学校からの通告が減ったということだが、どれくらいの期間昨年度学校を休校にしていたのか。それは市町村ごとに違うのか。

（回答：こども家庭課）

- ・詳細なデータについて把握できていない。

【日和委員】

- ・支援が長期化している事例について調査をして県で把握しているとのことだが、その後、県としてどうしているのか、あるいは市町村としてその後どうしているのかということをお願い。
- ・あと、要保護児童等に関する情報共有システムの県内の進捗状況について教えてほしい。

(回答：こども家庭課)

- ・支援が長期化している事例の調査については、毎年要対協が管理しているケースのなかで個別ケース検討会議を2年間開催していない事例について調査のなかで報告してもらっている。また報告だけでなく、なぜ2年間開いていないのかの理由についても記載するようになっていて、毎年市町村で2年以上個別ケース検討会議を実施していない事例について見直す機会にしている。
- ・要保護児童等に関する情報共有システムの県内の進捗状況については、児童相談所はもともと相談支援システムを導入しているため、そのシステムと国のシステムを連携できるように改修工事を10月末に実施予定。また児童相談所のCA情報と他府県への転居情報については9月から一斉にシステム上でやりとりを開始している。

県内39市町村のシステム実施状況については、児童相談所と同じようにもともと相談支援システムを導入している市町村については連携をするための改修を実施している状況。またシステムがなくワードやエクセル等で管理していた市町村については、国が用意したシステムに直接記録等を打ち込んで活用している状況。正確な数については定かではないが、10市町村前後が現在システムを活用している。

【加藤委員】

- ・上記の個別ケースの検討会議を2年以上開催していないケースについて追加ですが、調査のなかで、「開催していないケースについて、子どもの声をきちんと聞いているか、子どもに会って意向を確認しているか」という項目も加えると良い。

【赤崎委員】

- ・児童虐待対応件数が減っているが、本当に虐待が減ったというよりも、コロナ禍により生活様式が変わったことが大きいのか。分析難しいと思うが、教えてほしい。

(回答：こども家庭課)

- ・なかなか分析は難しいが、コロナ禍による学校の休校、外出の自粛により、地域の人たちが児童の状況を把握することが難しくなったことで、虐待が潜在化した可能性がある」と県の方としては考えている。

【佐藤委員】

- ・お願いを含めて2点あるが、1つ目は、児童虐待対応件数については児童相

談所と市町村の対応しているケースがダブルでカウントされていると思うが、それを別々に分析することで事例の送致などについて上手くいっているのかなどが分かると思う。

- ・2点目については、全国では児相のなかの面前DVが4分の1を超えている。県の方は計算すると31%と3分の1を超える勢いのため、ますますDVに関しての婦人相談所との連携が重要になってくる。市町村の要対協の構成員のなかでDVを支援するメンバーが入っているところがどれくらいあるのか。

(回答：中央こども家庭相談センター)

- ・県で言うと、児童相談所のなかの女性相談課が配偶者暴力支援センターを担っているため、連携は100%であるが、各市町村の要対協の構成員のなかにDV相談に関する人が入っているかと言うと、ほとんど入っていないと思う。人権施策課など要対協とは別の課がDV相談を担っていることがほとんどである。

【河村委員】

- ・昨年から今年にかけて奈良県では目立った虐待死事件はなかったが、全国的には昨年から今年にかけて3件大きな虐待死事件があった。餓死の問題と熱湯による虐待死と滋賀であったお兄ちゃんが妹を見ていて虐待死させた問題があった。それらについてはすべてに不適切な状況があったんじゃないかと言われている。奈良県について今そういう状況がないと言うことであれば結構だが、こういう大きな事件が起こったときには、それぞれ関係機関が集まって研修や勉強会をして、他山の石として、我々だったらどうしたかという対応について勉強会や検証をすることは必要ではないかと思うが、会長はどう思うか。

(回答：加藤委員)

- ・どういうところを私たちが気をつけなければならないかということ振り返ることはたしかに重要である。奈良県も重症事例の検証については行い、それをもとに市町村に研修を実施しているが、タイムリーな今起こっている滋賀県の事案については、要対協の実務者会議等の場を活用して実施するのも良いのではないかと考える。ただし実務者会議はとても忙しくてケース管理している件数も多いのでゆとりはないが、ただ実務者会議とは別に研修としてならできると思うので、そういったなかで河村先生の思いを反映していただければと思う。

【才村委員】

- ・県でも市町村でも虐待相談が少し減っていることが気になっている。虐待までに至らないが、学校が再開しても登校できない不登校児が増えていたり、子どもの生活の乱れが問題になっているケースが、いずれ近いうちに虐待として顕在化してくるのではないかと考えている。そのため虐待以外の非行とか育成相談などに隠れていないのか、という点で、児相や市町村の状況がどうなっているのか、異変がないか、1つ気になっているところ。あと、いずれ顕在化してくるので、それを事前に何かできないか、いずれも抽象的な内容ではあるが。

(回答：加藤委員)

- ・不登校が非常に増えており、不登校としては学校の問題、生活の乱れなどの問題としては福祉の問題、メンタルヘルスの問題としては医療機関の問題と、関係機関が多岐に渡るので関係機関がどのように連携して対応していくのかというのは重要になってくると思う。その上で誰が旗を振り、みんなで考えましようとするのかは、県レベルでやってもらわないと難しいと思う。

【才村委員】

- ・上記追加ですが、子どもの権利が損なわれているという視点や認識の元に、それを回復する、それを進行しないために、領域を超えて県としてどうしていくのかという検討がいると思う。

【西田委員】

- ・県のいじめ防止対策委員会にも出席しているが、そこでの数値と、ここで見る数値とはまた違うものがあり、そういう意味では情報交換して、それを有意義に活用するのが良いのではないか。
- ・あと報告してもらった内容のなかですごく大事だと思ったのが、乳幼児健診未受診児（3～5ヶ月）の現認率が71.0%に低下しているというのは、乳幼児の重症事例に占める割合というのは非常に大きいため、心配な数字と思っている。これについてはコロナ禍の影響もあると聞いているが、今後もこの数字は低下していくのか、それとも県としてそうならないための現認率をあげる取組をどうしているのか教えてほしい。

(回答：健康推進課)

- ・現認率につきましては、定期的に各市町村に調査をしている。やはり昨年度は乳児健診についてもなかなか実施できないというなか、どのように実施

していくか、何を市町村が困っているのか、県として困り事を確認して、それに併せて国のガイドラインにも準じて、また足りない部分を保健所の方で感染症予防の研修を開くなどして実施してきた。

- ・家庭訪問については人数を限って希望者を募って現認したり、電話確認をしたり、一部オンライン等で相談対応するという事に努めてきたが、昨年度については数字が表すとおり、なかなか現認率が上がらないという実態がある。今後については、これではいけないと市町村は思っているし、ただコロナのワクチン接種業務で忙しいというのもあるため、また保健所も本来であれば毎年4月、5月に市町村の困っている状況をヒアリングしているが、それもままならない状況になっていて、保健所と市町村が疎遠な状況になっているというのも大変な状況だと思っている。今後については、県がリーダーシップをとって、保健所と市町村と、どのように現認率を上げていくのか一緒に考えていきたいと思っている。

Ⅱ 議題（3）から（5）に関する意見について

【河村委員】

- ・まず1つは奈良市の児相開設について1つお願いしたいのが、日本では家族に子育てを丸投げしているのが現状である。100ある家族のうち、30くらいの家族が非常に問題のある家族、あと40くらいはいくらか問題はあがあるがなんとかやっている、残りの30は放っておいてもいいだろうという、だいたい世の中の仕組みはそういう構造になっている。今日本の社会は在宅で子育てをしている家庭が大半を占めているので、何らか子育てで困っている家庭がたくさんある。私どもの児童家庭支援センターあすかでも、桜井中心に橿原なども含めて人口20～30万で、500ケースほど抱えている。奈良市となると、人口30万を超えて周辺を含めますますっと大きな地域になるため、相談を受けて援助していくという体制をできるだけ早く作ってほしい。また地元の人たちが気軽に立ち寄れるような場所になることを願っている。
- ・あともう1つ、日本の社会は家族中心主義で、子育てを家族に丸投げしている。ヤングケアラーの問題でも、家族への子育て負担が大きすぎて出てきている問題だと思う。そういうことから考えると、子育てを家族に丸投げしているという日本の状況が一番の問題だと思う。
- ・また子どもの数が減っているに従い、色々な問題が起こっていて、不登校の問題、貧困の問題、ヤングケアラーの問題。起こっているのは虐待ではなくて、もっと総合的に考えて、子どもの自立を支援するという原点に戻って対応していく必要があると思う。そのためにも子育ての問題をもっと広い視点

で捉えていただき、地域社会全体で子育てを支えるという思いを皆さんに持っていただく必要がある。

【才村委員】

- ・人材確保のところで、心理判定員という職名について、児童相談所の運営指針でも児童心理司になっているが、奈良県ではどうして心理判定員という職名なのか。というのも心理判定員と聞くと検査をして○か×かというジャッジメントのイメージがある。しかし決してそうではなくて心理の専門職として子どもや家族をサポートしていくという役割である。となると心理判定員は正しく業務の実態を表していないし、イメージ的にもジャッジするものというイメージがあって、それも1つ学生が魅力を感じない1つの要因になっていると思う。

(回答：こども家庭課)

- ・心理判定員として受験した方については、児童相談所に配置された場合には児童心理司という名前で仕事をしているが、児童相談所以外の職場に配置している職員も一緒に心理判定員の選考試験で採用している関係上、そのように呼んでいる。今後については、国の指針等がでてきたタイミングで、魅力のある、やりがいのあるネーミングにできたらと思っており、参考にさせていただく。

【佐藤委員】

- ・奈良市が児相を作ることは県にとってありがたいことだと思うが、奈良市の減った分について、県としては人員等を含めどのように対応する予定か。
- ・また、移行に際して4月以降も県児相から奈良市児相に職員を派遣するなどの計画があるのか。

(回答：こども家庭課)

- ・たしかに奈良市の児相ができれば、中央児童相談所の所管業務からはなくなる。ただ児童福祉司の標準的な配置人数については来年度4月時点でもまだ足りない状況となっている。それからすると、示された人数までは職員を充実させて、子ども家庭の対応の充実を図っていきたいと思っている。
- ・移管の関係で来年3月までと話していたが、色々なケースについて相談事項があると思うので、そちらについては両者相談しながら対応していきたいと考えている。

Ⅲ その他

【松舟委員】

- ・ ショートステイ事業が、里親でも実施できることになって、どのように進められていくのか里親にとっては関心がある。というのも里親登録した後に未委託になっている里親がたくさんいるため、里親がショートステイで活用されることでそういった里親が地域の子どもを預かって子育て経験を積み、養育スキルが高められるのではないかと期待している。そのため、里親を利用して市町村でショートステイ制度を活発に実施してほしい。活発に実施するためにもショートステイ制度を使いやすい制度にしてほしい。

【赤崎委員】

- ・ 今配布してもらった17次の検証結果報告書を見ると、やはり相変わらず虐待死する子どもというのは0歳児、そのなかでも1ヶ月がいちばん多くなっている。啓発が大事で、「おせっかいでもかまわないから、からぶりでもかまわないから」といつも言っているのだが、それで奈良県産婦人科医会の方でトイレットペーパーに妊娠相談のできる窓口を印字したものを作った。それをイオングループ、近鉄グループ、免許センターで現在設置してもらっている。少しでも虐待を起こすことを防ぐことができればと思っているため、具体的な方法としてトイレットペーパーを持ってきたので、ご覧いただければと思う。